

IAJapan 認定活動方針



IAJapanは、価値ある認定サービスの提供のため、本方針に基づき認定活動を展開する。

1. 顧客の信頼を得られる認定サービスを提供するため、要員の力量の確保・向上を図り、将来にわたり認定機関の能力を確実なものとする。
2. 国際規格並びにILAC（国際試験所認定協力機構）及びIAF（国際認定フォーラム）の要求事項を満たすマネジメントシステムを運営し、継続的な改善に取り組むことにより、信頼性のある認定サービスを提供するためのマネジメントシステムの一貫した運営を確保する。
3. 客観性をもって認定活動を行い、公平性を確保する。
4. マーケットのグローバル化・多様化に対応するとともに、社会的・政策的な認定ニーズに応える、的確な認定サービスを追求する。
5. 認定制度の有効性・有益性の周知に努め、その活用促進を積極的に行う。



2019年度 IAJapan 認定活動目標



1. 研修・業務経験の拡充などによってIAJapan職員及び外部審査員の能力向上を図り、また、必要な審査能力、評価能力等を有する審査員、技術アドバイザー、評定委員等を確保し、認定機関の能力を確実にする。
2. ISO/IEC 17011:2017並びにILAC、IAF及びAPAC（アジア太平洋認定協力機構）の要求事項に適合するとともに法令等を遵守したマネジメントシステムの運営を行う。併せて、このマネジメントシステムの一貫した運営を確保し、信頼性のある認定サービスを提供する。このため、以下の事項に取り組む。
 - (1) ILAC、IAF及びAPACにおける認定に係る活動に積極的に参画するとともに、ILAC MRA及びIAF MLA並びにAPAC MRAを維持する。
 - (2) 審査業務や認定を受ける者への満足度調査の充実などにより、認定サービスの継続的な改善を図る。
 - (3) 内部監査及びその後の処置を確実に実施する。
 - (4) 利害関係者に向け、認定情報及び公開情報を確実に提供する。
 - (5) 情報セキュリティを確保しつつ、ITを活用した確実かつ効率的な審査に資する電子システムを開発する。
3. 認定活動の公平性を確保するため、「IAJapan公平性の確保に関する方針」など新たに設けた文書を要員に周知徹底し、その実施に努める。
4. グローバルマーケットや新規分野を含め、政策当局及び産業界等における認定ニーズの把握に努め、IAJapanとして対応すべき認定ニーズに応える認定サービスを提供する。
5. 主に産業界に向けて、認定・認証制度の説明や、認定・認証の活用事例を示すなど、国内及び海外展開での認定制度の利用促進を図る。